

令和2年3月24日

宗像市議会
議長 花田 鷹人 様

総務常任委員会
委員長 森田 卓也

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件の審査結果を報告します。

記

第2号議案 宗像市附属機関設置条例の一部を改正する条例について

地方自治法の規定に基づき、新たに附属機関を設置するため、条例の一部を改正するものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に規定する国土強靱化地域計画の策定を令和2年度に実施するに当たり、計画の策定及び変更に係る調査審議のため、学識経験者、市民代表、関係行政機関の職員等からなる宗像市国土強靱化地域計画検討委員会を設置する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第3号議案 宗像市印鑑条例の一部を改正する条例について

印鑑登録証明事務処理要領の一部が改正されたことに伴い、条例の一部を改正するものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

「成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行を受け、印鑑登録証明事務処理要領の一部が改正されたことに伴い、条例を改正する。これまで成年被後見人は印鑑登録の対象者から除外されていたが、本改正により、意思能力を有しない者は印鑑登録の対象者としなが、法定代理人が同行しており、かつ、本人による申請がある成年被後見人については欠格対象者から除外する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第4号議案 宗像市若年者専修学校等技能習得資金貸与条例等の一部を改正する条例について

民法の改正を受け、関係条例の一部を改正するものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

民法改正により、法定利率が年5%から年3%に引き下がり、また3年ごとに変動する仕組みとなることを受け、4件の貸与、貸付条例に定める遅延損害金の算定の利率を「年5パーセント」から「法定利率」に改める。また、督促する金額に関わらず遅延損害金を算定するなどの改正を行う。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第5号議案 財産の取得について

令和2年度改訂小学校教師用教科書及び指導書を購入するため、物品売買契約を締結するに当たり、宗像市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 取得する財産の種類等
令和2年度改訂小学校教師用教科書3,245冊及び指導書1,859冊
- 2 取得価格
25,819,549円
- 3 契約の相手方
宗像市野坂2739番地5
有限会社ムツヤ
代表取締役 ^{いしかわ}石川 ^{つねゆき}経行
- 4 履行期間
契約効力の発生日の翌日から令和2年3月31日まで
- 5 契約の概要
市立学校に教科書を納入できる教科書取扱書店が1者であり、地方自治法施行令に規定する入札に適さない案件であるため、随意契約を締結する。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。

第6号議案 財産の取得について

宗像市立学校9校の給食施設に設置する厨房機器を購入するため、物品売買契約を締結するに当たり、宗像市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものである。

【審査内容】

明らかになった主な事項は次のとおり。

- 1 取得する財産の種類等
宗像市立学校9校の給食施設に設置する厨房機器
- 2 取得価格
22,000,000円
- 3 契約の相手方
福岡市博多区板付六丁目5番2号
株式会社アイホー九州支店
支店長 村田 典之むらた のりゆき
- 4 履行期間
契約効力の発生日の翌日から令和2年9月30日まで
- 5 契約の概要
指名競争入札（指名業者7者、うち入札参加者6者）
- 6 その他
購入する機器は、熱風消毒保管庫、真空冷却機、洗米器等の厨房機器25台である。新規に購入、設置する3台を除き、いずれも耐用年数を超えて使用してきたものを買い換え、設置、既存品の処分までを行う。

【審査結果】

委員会は、全員賛成で原案のとおり可決した。